

東金法人会会報

第159号
平成23年10月

発行所／社団法人 東金法人会 東金市東岩崎1番地5
電話 0475(52)0022 FAX 0475(52)4397
発行人／会長 西川泰雄 編集責任者／小川喜一

法人会
消費税期限内納付
推進運動

□ URL <http://www.togane-hojinkai.or.jp> □ E-mail togane-h@amber.plala.or.jp



山室姫塚古墳（旧松尾町）



会員増強月間
(9月1日～12月31日)

(公財)全国法人会総連合 URL <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>
(社)千葉県法人会連合会 URL <http://www.chibakenoren.jp>

内容紹介

- 第28回法人会全国大会開催
- 委員会だより
- 部会だより
- 税務署だより
- 東金県税事務所からのお知らせ
- 参加者募集
- 事務局だより
- 郷土史跡名所めぐり
- 行事予定

第28回法人会全国大会神奈川大会が開催されました



10月6日（木）、全国各地から約3,300余名の会員が参加し第28回法人会全国大会が、神奈川県「パシフィコ横浜 国立横浜国際会議場」に於いて開催されました。

当日は、第一部 記念講演 講師として元内閣総理大臣の小泉純一郎氏をお招きして「日本の歩むべき道」と題して講演が行われました。総理大臣時代の裏話や現在の野田政権の問題点を指摘され、又エネルギー問題では新しい分野を開拓する必要があると小泉氏ならではの熱い語りに感銘を受けました。

続きまして、第2部 式典では会長挨拶、来賓祝辞、表彰状贈呈が行われました。

又、式典の中で「平成24年度税制改正に関するスローガン

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度においても公益法人への移行に取り組み、租税教育など税の啓発活動を積極的に展開し、広く国民から受け入れられる法人会づくりを目指すとともに、自らの公益性と透明性を高めるための不断の努力をここに誓うものである。

3月11日に発生した東日本大震災は広範囲にわたり未曾有の被害をもたらした。その痛みは全国民が等しく共有するところであり、1日も早く復旧復興の道筋がつけられることを願うものである。被災地支援は被災地域の生活再建だけでなく日本経済の再生にもつながるものであり、今を共に生きる我々が手を携えて多角的にスピード感をもって復興に当たる必要がある。法人会も組織的に、また個々の会員の力を借りて積極的に被災地支援を行っていくことを誓うものである。

いま、「震災の復興財源」そして「社会保障と税の一体改革」と、税の問題は今後我が国が自らを再生させる重要な課題としてわれわれの前にある。我が国の企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。税制改革にあたっては、地域経済の担い手である中小企業の活性化なしに日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言するものである。

創設以来、税知識の普及を中心に活動してきた法人会は、ここに全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成23年10月6日

提言」が述べられました。この提言は、公平な税制の実現に向けて、各法人会から寄せられた会員の要望を取りまとめたもので、政府や関係諸官庁等へ強く働きかけ、その結果数多くの成果を挙げています。

式典の最後には、次回の開催地である北海道県連の光安規実男会長（全法連副会長）の挨拶があり、参加のお願いと北海道のPRがありました。

第3部では、懇親会があり他法人会と情報交換をしました。



平成24年度 税制改正に関するスローガン

（総論）

○行財政改革を推進するため、
議員・公務員定数の大胆な削減を！

○地域経済を担い、
新成長の原動力となる中小企業に活力を！

（震災復興）

○短期間に大規模かつ大胆な国費投入で
復興に全力を！

（所得税）

○所得税は広く薄く負担を求め、
基幹税としての役割強化を！

（法人税）

○法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの
30%以下に引き下げを！

（事業承継税制）

○適用要件を緩和・是正し、
企業の継続に役立つ事業承継税制を！

（消費税）

○消費税率引き上げの前に、
徹底した改革により行政のスリム化を！

（地方税）

○地方分権の推進のため、
三位一体改革の更なる徹底を！

（その他）

○年金・医療・介護制度について改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を！

さらに、「税制改正に関する提言」の詳細をご覧になりたい方は、（公財）全国法人会総連合のHPをご覧下さい。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/tax/index.htm>

退任役員に感謝状

本年度、役員改選により下記の方々が退任されました。長い間、夫々のお立場でご活躍され、お疲れ様でした。



組織委員会



平成23年度会員増強運動のお願い

委員長 矢部慎一

本年度組織委員長を拝命し、慣れない役職で試行錯誤する毎日でしたが、あっという間に会員増強月間にに入りました。

ご存知の通り東金法人会は過去6年間連続して200%以上を達成すると言う輝かしい実績を持っている単会です。

その功績に報いるためにも、本年度も皆様方のご協力をいただき、目標に向かって仲間作りに精一杯努力するつもりです。

特に本年は西川会長が県の組織委員長に就任したこともありますので、地元である東金法人会の意気込みを県内他単会にお伝えしたいとも思っています。

今後とも、当会発展のためご指導賜ります様お願いいたします。

これまでのご功績に対し、去る7月開催の役員会兼合同専門委員会に於いて、西川会長から感謝状及び記念品を贈呈致しました。

(順不同 敬称略)

子安敏男(九十九里第3支部)
飯田徳治(大網白里第2支部)
今井敏夫(大網白里第3支部)
佐瀬義雄(山武第5支部)
今井正江(女性部会)
畔蒜輝子(女性部会)
堀内敏子(女性部会)

しかしながら、東日本大震災の後、経済は大変混乱しています。また、厳しい経営を余儀なくされている方も大勢いらっしゃると思います。さらに当地区でも多くの方が被害を受けられたのも現実です。

そんなわけで、今年の会員募集は簡単ではないと思いますが、こんな時だからこそ元気を出して明るく笑顔で楽しい仲間作りをしようではありませんか。前向きなプラス思考が必ず良い方向に導いてくれると確信しています。未加入法人の社長さんにもきっと思いが伝わるのではないかでしょうか。

あえて数字には特別こだわるつもりはありません。

最終日の12月末日まで役員の方々はじめ全会員の皆様方のお力を借りまして、少しでも良い結果を出したいと願っています。

どうぞ、よろしくお願い致します。

新会員のご紹介

新しく会員になられた皆さんです　ごよろしぐ

平成23年9月末日現在

支部名	法人名	所在地	TEL	業種
東金4	(株)大井建設工業	東金市川場1174	0475-53-4011	建設業
九十九里3	(有)ウイットゾーン (株)古筆庵	九十九里町小関955-21 小関185	0475-76-8713 76-4174	ソフトウェア業 介護事業
山武1	ワイルドアスター・トレーディング(株)	山武市殿台264-6	0475-53-6295	IT業
山武2	(株)眞起工業	山武市小松948-3	0475-84-3033	建設業
山武3	(株)旭弘建設 (株)共同テクノ山武事務所	山武市埴谷2418-191 山武市椎崎258-1	0475-89-1614 0475-71-2105	建設業 建設業

会員増強運動期間中!!

パソコンセミナー開催



去る6月7日（Wordの基礎・応用）、6月21日（Excelの基礎・応用）、7月5日（インターネット入門）のパソコンセミナー企画を案内しましたところ参加される方が多くて当初企画の倍の方に参加して頂きました。

次回も皆様に役に立つセミナーを企画したいと思います。ご意見ご希望がありましたら法人会事務局まで声をお聞かせ下さい。

当日参加された方にアンケートをお願いしました、その結果の抜粋です。次回の参考にさせて頂きます。ご協力有難うございました。

アンケート結果（3日、6回分合計）

① 本日のセミナーの内容はいかがでしたか？

大変良かった	良かった	普通
39	55	11
良くなかった	全く良くなかった	無回答
3	0	3

② 今後はどんなセミナーを受講したいと考えですか？（複数回答可）

会計ソフトセミナー	販売在庫ソフトセミナー	給与ソフトセミナー
18	12	14
Wordセミナー	Excelセミナー	インターネットセミナー
21	36	23
ホームページ製作セミナー	グループウェアセミナー	決算書の読み方セミナー
29	1	13

③ 今回セミナーの内容、それ以外で知りたいことは？

- 表や図の挿入の仕方と表計算。
- 書類作成等の応用。●もう少し上級編。
- 文書に朱線を引いて直したり、漢字にルビをつけることを知りたい。
- パソコンの立ち上げとパソコンが固まって

た時の処理を知りたい。

- 関数が知りたい。●消費税の計算の仕方。
- 葉書の作成。●写真の取り込み。●基礎より学びたい

社会貢献推進委員会・厚生委員会

租税教育 & 地曳網体験



去る7月23日（土）、社会貢献推進委員会・厚生委員会両委員会共催により租税教育 & 地曳網体験を九十九里町の『かねせん』にて行いました。

当日の参加者大人67名、子供21名でした。

のろのろ台風が去って良い天気でしたが、海はまだ波が高く船が出港できる状態ではありませんでしたので地曳網は、中止になりました。折角、楽しみにしていた参加者は、残念がっておりました。

地曳網が、出来なかった時のことでも考えて企画してありましたので、早速、税金クイズ、紙芝居（かっぱのいたずら）、ピンゴゲームと進めました。楽しいひと時となったようでした。その後、昼食では、地元の鰯、鰆等のご馳走で大満足いたしました。

貴方も税金クイズに参加してみませんか？

問 題

1 コンビニでアイスクリームを買う時に値段に含まれている税金の名前は？

- ①おやつ税 ②消費税 ③買物税

2 みんなが利用している建物の中で税金を使って建てられているものはどれ？

- ①コンビニ ②映画館 ③図書館

3 温泉地などにある温泉に入るときにかかる税金はどれ？

- ①温泉税 ②入湯税 ③お風呂税

4 国が仕事をする為のお金を予算といいますが、予算を決めるところはどこ？

- ①国会 ②税務署 ③市役所

5 「税」の文字の「のぎへん」は何を表していますか？

- ①木 ②稻 ③お金

※解答は13頁に

特別講演会（安斎育郎氏）

社会貢献推進委員会副委員長 阿 部 鐵 則



(社) 東金法人会、社会貢献推進委員会、平成 23 年度のメイン事業であります、特別講演会「福島原発事故と放射能による健康被害」(9月 14 日東金文化会館)について報告致します。

永野委員長のもとに、この講演の成功の為に数回の委員会を重ね、時には西川会長、真行寺副会長の委員会への参加を頂き、時には侃々諤々の意見の中で当日を迎えました。

私の担当は、安斎先生の送迎係で、予定どおり



大網駅に到着した先生と東金文化会館まで移動の車中で、3月 11 日の大震災以来講演、テレビ出演等、連日連夜予定がピッシリ入っていると話を伺いました。会場の東金文化会館では、ほぼ満員の中、最初に特技である手品を交えて聴衆

の注目を集めて講演は始まりました。地震、津波、放射能の事に関しわかりやすい安斎先生の熱のこもったお話、また放射能を宝くじに例えた話等は、予定時間をはるかにオーバーして 1 時間 50 分程に及び、多くの方の質問は残念ながらお断りする結果でした。

社会貢献推進委員として初めての事業への参加で、先輩、同志より多くの勉強経験をさせてもらいました。今回の経験を生かしこれから少しでも法人会へのお役にたてるよう努力する所存です。参加された多くの皆様に感謝するとともに報告とさせていただきます。

アンケート結果 抜粋

当日の参加者 635 名
アンケート集計数 482 名

1 特別講演は如何でしたか？

大変良かった	良かった	普通	良くなかった	全く良くなかった	未回答
352	113	5	1	1	10

コメント

- 分かりや易くユーモアを、混えて説明してくれて理解できた。放射能を怖がらず除染して食べ物を食べる方法とか実際に役立てて生活していく自信になった。
- 千葉・東金地域の汚染の程度とその対応策の取り方など知ればもっと良かったと思う。
- 「過度に恐れず事態を軽視せず理性的に怖がる」を基本に自分の今出来る方法で被害の軽減を図ることに努めたい。
- 難しい話を分かり易い言葉で聞けたのであっという間でした。削り取った土の処分方法は、初めて知りました。不安に感じている人がいたら教えたいです。知ることで自分が出来ること、自治体や国に委ねることが夫々あることが分かりました。

ご協力有難うございました。

第17回チャリティーゴルフ大会 開催される

去る9月9日、ラフォーレ＆松尾ゴルフ俱楽部にて102名の参加で行われました。当日は、晴天でちょっと暑いくらいのゴルフ日和でした。

アウト・インに別れ夫々にスタートして行きました。昼食に上がってくると途中経過の情報交換で一喜一憂しているようでした。

全員が成績発表の席に着くとランダムに賞品の授与がありました。賞品をいただけた方おめでとうございました。

公益法人推進委員会

公益法人推進委員会の設置・承認される

平成20年12月1日に「新公益法人制度」が施行され、従来の法人は、「特例民法法人」としてこれまでの活動を継続できるが、平成25年11月30日までに、新しい法律の基準に従い、「一般社団法人」か「公益社団法人」のどちらかを選択し申請手続きを行わなければならない。

当法人会では、平成24年度「公益社団法人」に向けて、平成23年7月14日に右記メンバーで、公益法人推進委員会を設置し、7月28日の理事会で承認された。

2回目の委員会は、篠崎委員長により、平成23年9月7日に開催し、公益法人について話し合いをした。

次回（3回目）の委員会は、平成23年11月2日（水）に予定し、具体的な内容を審議・検討し、その後「公益（一般）社団法人の定款（案）」及び「理事（案）」並びに「会費規則（案）」等を作成していきたい。

*今後公益法人を推進していく上で、審議・検討及び改善が必要となるもの。

イ、会員について ①正会員②準会員③賛助会員

ロ、年会費について

ハ、役員定数について

二、公益目的事業費比率を50%以上に

今年のチャリティーは、106,000円でした。本年度は、AEDを大網白里町に贈呈する予定となっております。ご協力有難うございました。

ゴルフ大会成績表

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	押尾幹	89	67.4
準優勝	池島重守	104	68.0
3位	小佐井智竹	92	68.0
4位	岡本廣子	86	69.2
5位	吉岡昭	85	70.6
6位	佐久間美津雄	100	71.2
7位	山下太郎	88	71.2
8位	内山喜晴	93	71.4
9位	都築正明	103	71.8
10位	畠尾芳男	84	72.0

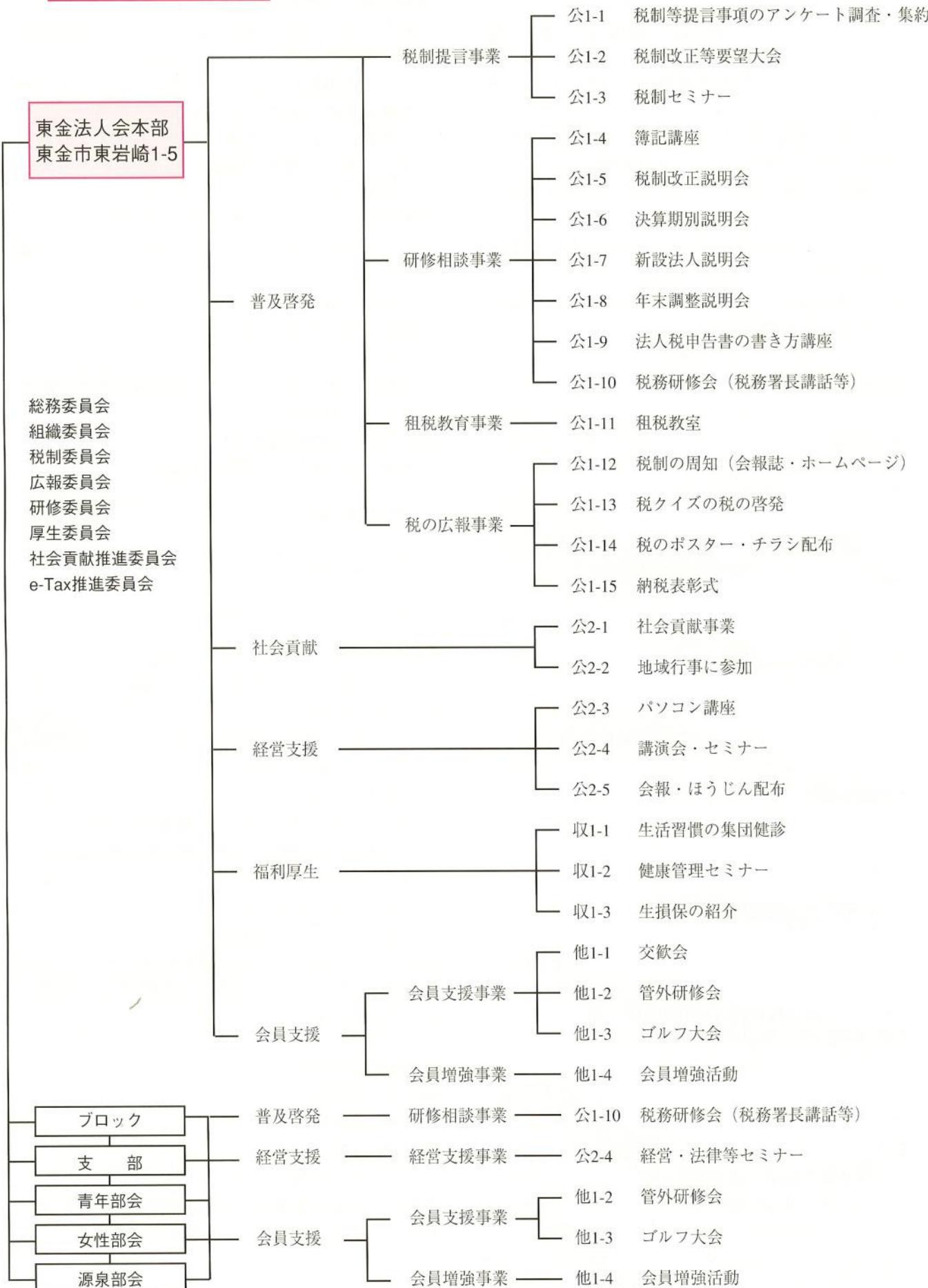
ホ、本部・支部（ブロック）・部会会計の一体化
ヘ、事務局事務量の削減
ト、管理費の削減
チ、支部役員の人材不足対策

公益法人推進委員会メンバー

◎ 委員長 ○副委員長

	役職名	氏名
	会長	西川泰雄
	副会長	古城大明
	副会長	中嶋敏夫
◎	副会長	篠崎修
	副会長	真行寺正邦
○	総務委員長	村杉謙一
	東金ブロック長	鈴木實
○	大白・九里ブロック長	杉原正一
	山武ブロック長	小関俊夫
	横光・芝山ブロック長	越川博光
	青年部会長	青柳伸明
	女性部会長	阿部倉初枝
	源泉部会長	堀内宏男
	専務理事	大木隆生

東金法人会事業



会員増強運動期間中 !!

審判所ってどんなところ？

部会長 阿部倉 初 枝

去る、8月2日草野署長様をお迎えして税務研修会が行われました。

「国税不服審判所のあらまし」と「災害に関する税務上の取り扱いについて」の研修です。

「不服審判所？」「どんなところ？」あまり聞き慣れない所です。

国税に関する不服申立により調査審理して裁決を行なう機関で全国主要都市に12の支部と7の支所があります。一昨年度は3,084件の審査請求が発生したとの事です。

続いて、災害に関する税務上の取り扱いについての説明がありました。

義援金については、個人が「震災関連寄附金」をした場合、認定NPO法人又は一定の要件を満たす公益社団法人等に対する寄附金については、所得控除又は、税額控除の選択により、特例が適用され控除限度額も拡大されたそうです。因みに日本赤十字社への義援金（義援金専用口座入金分）は、7月25日（月）現在で243万7,481件、2,705億8,087万1,156円と報告があります。

1,000年に一度の大震災に見まわれ、又未だに収束の目途がたっていない原発、そしてギリシャ財政悪化に伴う世界金融危機等、私達を取り巻く環境は問題山積です。

この様な時、私達、いや私に何が出来るのか、自分らしく額に汗し、コツコツと働き税金を納め、その税金が復興の役に立つ様に祈ってやみません。

午後のひととき、研修を通して感じた事です。

青年部会

研修会報告

税務研修委員会委員長 西川 賢太郎

まず、当委員会担当の研修会が、部会長を始め委員会の皆様、他多くの皆様のご協力により無事開催出来ましたことに改めて御礼申し上げます。

そして、城西国際大学サッカーチーム監督におかれましては大変お忙しい中、貴重なお話をご講演頂きまして誠にありがとうございました。特に、昨年開催されたFIFAワールドカップ南アフリカ大会にチームコーディネーターとしてご尽力された。日本代表のワールドカップでの激闘は、他では絶対聞くことの出来ないお話をしたし、またメディアからは知ることの出来なかった現場のお

話など、昨年の日本代表の活躍に熱狂した記憶が鮮明に蘇り、興奮を覚えました。本年4月からは、日本のトップから一転してアマチュアの城西国際大学の監督に就任され、チーム強化はもちろんのこと、その過程において、学生さんが世の中に出で社会に貢献出来る人材になる為の指導や、サッカーを通してこの地域の活性化も考えておられるなど、同じく地域の発展を願い、活動を展開している私たちにとっても大変有り難く、且、今回お話を頂きました内容は私達が日々生活し仕事をしていく上でも、役に立つ貴重な講演であったと感じます。

これから城西国際大学サッカーチームの活躍は、間違いない大いに楽しみに注目して行きたいと感じました。

最後に、快く共催の形で会場の手配などご協力頂きました東金商工会議所青年部様に重ねて感謝申し上げ、担当委員長報告とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

源泉部会

課税・非課税の判断

旭硝子(株)大網白里鉱業所 吉本 学

去る、9月14日（水）東金税務署別棟会議室において、東金法人会源泉部会による研修会が開催され、参加させていただきました。

テーマは「調査官からみた間違えやすい事例」と題し、様々ある現物給与、（例えば：使用者が支給する食事費用、レクリエーション費用、慰安旅行費用、一般社員に支給する制服などなど）において、課税、非課税の判断が困難な具体的な事例を活用し、実際に起こり得る、あるいは既に実施している可能性のある事例であり、非常に分かりやすく説明していただき充実した内容がありました。とにかく、金額では判断不能の部分もあり、分からぬときはきちんと税務署に相談することが大事であるとの認識を得ました。

その他、通勤手当に関する課税対象及び扶養控除等申告書の変更点など、直近で関わってくる内容についての説明、また、大変便利な国税電子申告・納税システムである「e-Tax」などについても、説明がありました。

いずれにしても、納税は企業および個人の義務であり、改めて正確かつ慎重な対応を行うよう努めることが必要であると感じたところです。

平成 23 年度 「税を考える週間」行事

年月日	実施場所	行事内容
11月12日(土)	(午前の部) ショッピングセンター アミリイ (大網白里町)	10:00～12:00 税を考える週間キャンペーン 各種パンフレット、風船等 配布
		14:00～16:00 税を考える週間キャンペーン 各種パンフレット、風船等 配布
11月12日(土)	(午後の部) ショッピングセンター サンピア (東金市)	10:00～15:30 税理士会による無料相談 14:00～16:00 e-Tax 体験コーナー 14:00～16:00 税金クイズコーナー 14:00～16:00 1億円体験コーナー (11日から17日まで作文・標語・書道作品の展示を、サンピア 1階ステージコートにて行う。)
11月13日(日)	ショッピングセンター サンピア (東金市)	10:00～15:30 税理士会による無料相談
	(午前の部) MEGAドン・キホーテ ラパーク成東店 (山武市)	10:00～12:00 税を考える週間キャンペーン 各種パンフレット、風船等 配布
	(午後の部) ショッピングモール 横芝サビア (横芝光町)	14:00～16:00 税を考える週間キャンペーン 各種パンフレット、風船等 配布
11月16日(水)	東金商工会館	納税表彰式 (山武税務懇話会・東金税務署共催)

平成 23 年分 年末調整等説明会のお知らせ

平成 23 年分年末調整等説明会を下記の日程にて開催いたしますので、ぜひご出席ください。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域※
11月8日(火)	10時～12時	東金文化会館 小ホール (東金市八坂1-2107-3)	東金市
	14時～16時		大網白里町・九十九里町
11月9日(水)	10時～12時	山武市成東文化会館 のぎくプラザ 大ホール (山武市殿台290-1)	山武市
	14時～16時		横芝光町・芝山町

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません
(連絡不要)。

《お問合せ先》 東金税務署 電話 0475-52-3121 (代表)
法人課税第1部門 (源泉所得税担当) 内線 54
管理運営第1部門 (法定調書担当) 内線 33

※ 自動音声案内にしたがって、説明会、用紙請求（税務署関係）については「2」番（税務署）
を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」
番を選択し、電話相談センターをご利用ください。

ダイレクト納付はこんなに便利です！

●ダイレクト納付とは

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

●ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、現行の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

- ①インターネットバンキングの契約が不要。
- ②即時又は期日を指定して納付することが可能。
- ③税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能。

●対象となる税目

電子申告等可能な税目（源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税）が対象となります。

※ e-Tax に納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず全税目でダイレクト納付が利用可能となります。納付情報データの登録方法については、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続等）。

●ダイレクト納付の利用のために

- ① e-Tax の利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を所轄の税務署に書面で提出する必要があります。
 - ② ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「利用可能金融機関一覧」でご確認ください。
 - ③ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、**1ヶ月程度**かかります。
 - ④ ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
- ※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

e-Tax に関する情報は e-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp
e-Tax の操作に関するお問い合わせは e-Tax 作成コーナーヘルプデスクへ TEL0570-015901
税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

ダイレクト納付 利用開始のための手続

e-Tax 開始届出書を税務署に提出



e-Tax ソフトのインストール・初期登録



ダイレクト納付利用届出書を提出



「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスへ格納



ダイレクト納付による
電子納税を利用できます

東金市と山武市では、平成 23 年 12 月 19 日から、 インターネットを利用してした市税の電子申告システム (eLTAX / エルタックス) の申告サービスを開始します。

■ eLTAX (エルタックス) とは

eLTAX とは、「地方税ポータルシステム」の呼称で、地方税の申告等をインターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。

これまで、地方税の申告、申請、届出などの手続きは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありました。地方公共団体が共同でポータルシステムを運営することにより、インターネットを通じて各団体に対する手続きができるようになりました。

eLTAX は、地方公共団体で組織する（社）地方税電子化協議会が運営しています。

〈東金市・山武市で利用可能な eLTAX〉

税目	申告関係	申請・届出関係
個人住民税	<input type="checkbox"/> 給与支払報告書 <input type="checkbox"/> 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 <input type="checkbox"/> 特別徴収への切替申請書	<input type="checkbox"/> 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
法人市民税	<input type="checkbox"/> 中間申告 <input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> 修正申告	<input type="checkbox"/> 法人設立・設置届 <input type="checkbox"/> 異動届
固定資産税 (償却資産)	<input type="checkbox"/> 償却資産申告 <input type="checkbox"/> 種類別明細書など	

●住民税に関するこ

東金市総務部課税課市民税係：0475 (50) 1128

■問い合わせ

●固定資産税に関するこ

山武市市民部課税課市民税係：0475 (80) 1281

●eLTAX 全般に関するこ

東金市総務部課税課資産税係：0475 (50) 1127

山武市市民部課税課資産税係：0475 (80) 1282

ホームページ URL：<http://www.eltax.jp/>

特別徴収実施のご案内

千葉県と県内すべての市町村からのお知らせです

事業主には個人住民税の特別徴収義務があります

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から住民税（市町村民税・県民税）を徴収（天引き）し、納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、原則として給与を支払うすべての事業者は特別徴収義務者として住民税を特別徴収していただくことになっています。

事業者（給与支払者）の皆様におかれましては、法令に基づく適正な特別徴収の早期実施をお願いします。

給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに給与支払報告書を市町村に提出することとなっています。給与支払報告書の未提出や虚偽の記載をした場合は、地方税法第317条の7において罰則規定が設けられています。

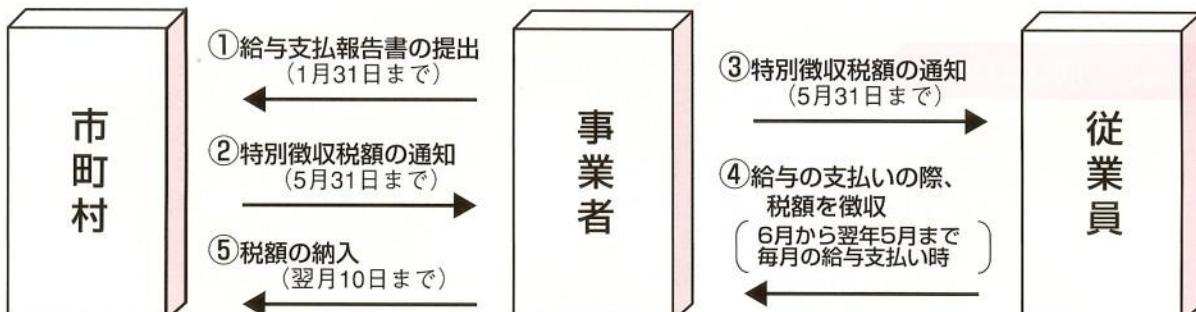
特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、その税額を毎月給料から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

納期の特例について

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を、年2回とすることもできます。

特別徴収の方法による納税のしくみ



個人住民税の 特別徴収に関する



Q

特別徴収はしないといけないのですか?
従業員も少なく、特別徴収事務をする余裕もないのですが。

A

地方税法では、所得税を源泉徴収している事業者（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています（地方税法第321条の4及び各市町村の条例）。したがって、対象となる従業員数が少ないとや、経理担当者の業務繁忙等を理由として特別徴収を行わないことは認められていません。

Q

特別徴収は何かメリットがあるのですか?

A

特別徴収すると、従業員一人ひとりがわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくてすみます。

また、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります。（納期の特例の承認）

なお、個人住民税の特別徴収は、所得税のように税額を計算したり年末調整をする必要はありません。税額の計算は給与支払報告書等に基づいて市町村が行い、従業員ごとの個人住民税を通知しますので、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになります。

Q

新たに特別徴収により納税するためには、どんな手続きをすればいいのですか?

A

毎年1月31日までに提出することになっている給与支払報告書（総括表）の右下の「前年度分の特別徴収義務者指定番号」の欄に朱書きで『特別徴収希望』と記載の上、各市町村にご提出ください。

✓ 5月中に各市町村から特別徴収税額の通知があります。

問い合わせ先

千葉県東金県税事務所課税班	(TEL 0475-54-0223)
東金市総務部課税課	(TEL 0475-50-1128)
山武市市民部課税課	(TEL 0475-80-1281)
大網白里町税務課	(TEL 0475-70-0321)
九十九里町税務課	(TEL 0475-70-3142)
芝山町税務課	(TEL 0479-77-3915)
横芝光町税務課	(TEL 0479-84-1212)

参加者募集

◇講演会 元阪神監督・オリックスGMになって 「リーダー管理者としての体験談」

☆講 師 中村 勝広 氏 (元阪神タイガース監督)

☆日 時 平成23年11月27日(日) 午後6時(受付午後5時半)

～午後8時半(交流会1時間含)

☆会 場 浪川荘(山武市蓮沼)

☆受講料 会員 無料 非会員 500円

☆申込締切 平成23年11月18日(金)(先着300名)

詳細につきましては、この会報と一緒に配布する案内兼申込書をご覧下さい。

事務局だより

東金税務署長を囲んで「税務座談会」開催のご案内

毎年、11月11日から17日迄の期間「税を考える週間」として、広く税の意義や役割などを正しく理解していただくために、全国で各種の行事が行われます。

本年7月に赴任された草野東金税務署長、署の幹部職員の方々と会員の皆様との唯一の懇談の場でもあります。

是非お誘い合わせのうえご参加下さい。お待ちしております。

◇ 日程表

開 催 日 時	ブ ロ ッ ク 名	場 所
11月11日(金) 午後3時30分より	大網白里・九十九里ブロック	サンライズ九十九里
11月17日(木) 午後4時より	山 武 ブ ロ ッ ク	ニ ュ 一 太 洋
11月18日(金) 午後3時より	東 金 ブ ロ ッ ク	東 金 文 化 会 館
11月22日(火) 午後3時30分より	横 芝 光 ・ 芝 山 ブ ロ ッ ク	吾 妻 麟庵 (横芝光町横芝)

◆平成23年度納税表彰式が11月16日(水)に東金税務署と山武税務懇話会((社)東金法人会他5つの友誼団体)の共催により開催されます。

◆キャンペーン(消費税完納推進)を行っております!

当会役員及び女性部会から参加しております。

お近くにお出かけの際は、ぜひお立ち寄り下さい。

尚、詳細につきましては、本号の税務署だよりの中、(9頁)に記載しております。

税金クイズの解答 1②消費税 2③図書館 3②入湯税 4①国会 5②稻

会員増強運動期間中!!

郷土史跡名所めぐり その 158

山室姫塚古墳

(旧松尾町の巻)

遺跡の位置

山室姫塚古墳が所在する台地は、太平洋に注ぐ木戸川の中流域左岸、松尾台の大塚支台、木戸川谷及び中津田支谷に面する舌状台地に位置する。標高は 35 m 前後を測る。

古墳の分布

本古墳の周辺には 16 基の古墳が確認され計 17 基を数え、大塚古墳群として群を構成する。これらの古墳はすべて円墳と思われるが、いずれの古墳も本格的な調査歴はない。しかし、松尾町の歴史（町史）によれば昭和 44 年に芝山はにわ博物館によって、墳丘部は消滅していた古墳を緊急調査したと記載されているが、どの古墳であるものか報告書等の刊行物はなく、詳細は不明である。この大塚古墳群は平成 2 年度に千葉県教育委員会による重要古墳群測量調査の対象となり、本古墳を含めた墳丘測量が実施された。古墳の広がりは、木戸川谷に張り出した舌状台地の先端部周辺に分布し、台地の南側縁辺部沿いの 1 群と北側縁辺部沿いの 1 群に大別され、ともに東西方向にのびて点在する。また、一般的には前方後円墳を中心に群を構成しているものであるが、この古墳群は前方後円墳は存在しない。なお、平成 4 年 2 月付で山室姫塚古墳は千葉県指定史跡に指定されている。

古墳の概要

山室姫塚古墳は、円墳としては県内最大級の円墳であり、古墳群中最も台地の先端部に位置する。また、他の群中の古墳と比して群を抜いた規模を誇る。

古墳の規模は、重要古墳測量調査によると墳丘 約 64 ~ 66 m、高さ 9.1 m を測る。墳丘の形状は半球状で面的に見るとほぼ円形を呈し、中段にテ



ラス面をもった 2 段築成である。墳丘の遺存状況は一部を除き極めて良好である。しかし、南西側の墳丘頂部から墳丘中位にかけて盗掘跡が見られ、大きな窪みがある。周溝は幅 5 ~ 9 m で深さ 0.8 ~ 1.2 m 程である。おそらく古墳を全周していると思われるが調査歴がないため現状では断定しがたい。また、周溝の外側には周堤が確認されている。周堤の大きさは幅 3 ~ 5 m で平坦面から 1 段高くなっている。周堤を含めた全長は最大で約 85 m を測る。

現在のところ、埴輪片や土器片などが出土していないため築造年代は不確実であるが、山武郡内における過去の大型の古墳は調査結果に基づき、おおよそ 6 世紀後半から 7 世紀前半代に求められているため、本古墳もその範囲の築造として推定されている。

呼称について

なお、本古墳の名称であるが、既刊の報告書では松尾姫塚古墳、大塚古墳群 1 号墳、姫塚古墳などと呼称され、統一されていない。本来、遺跡名や古墳名は所在地や小字名が使われていることが一般的であり、古墳の所在地である山室を使用するのが最も適当であると考えられる。今後の混乱を避けるためにも大字名と小字名と組み合わせた【山室姫塚古墳】と呼称することが適切であると判断される。

文責 山武市教育委員会

行事予定

11月2日	源泉部会研修会	東金商工会館
2日	公益法人推進委員会	東金商工会館
8日	県法連事務局長会議	ポートプラザちば
9日	会員増強検討会議	東金商工会館
10日	県法連組織委員会	ポートプラザちば
11日	大網白里・九十九里プロック税務座談会	サンライズ九十九里
11日	青年部会東金市産業祭出店説明会	
12日	街頭キャンペーン アミリィ、サンピア	
13日	街頭キャンペーン ドン・キホーテ、サビア	

16日	納税表彰式	東金商工会館
17日	山武プロック税務座談会	ニュー太洋
18日	東金プロック税務座談会	東金文化会館
22日	横芝光・芝山プロック税務座談会	吾妻庵
27日	山武プロック、横芝光・芝山プロック野球教室	蓮沼スポーツプラザ
27日	講演会「リーダー管理者としての体験談」	浪川荘
12月9日	決算期別説明会	東金商工会館



➡ 申告書にこのシールを切り取って必ずはりましょう。

e-Tax ご利用の場合は法人事業概況説明書の「16 加入組合等の状況」欄に東金法人会会員と入力しましょう。